



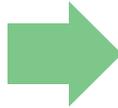
4月1日から役場の組織が変わりました

更なる行政サービス向上のため、4月1日より、以下のとおり組織改編を行いました。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

保健福祉課を「福祉課」と「保健環境課」に分割しました。

(旧)3月31日まで

課名	業務内容
保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に関すること。 ・高齢者、児童、社会福祉および福祉団体に関すること。 ・地域包括支援センター運営に関すること。 ・衛生、公害、聖苑管理等生活環境に関すること。 ・母子保健、健康管理、健康づくり等保健センター事業に関すること。



(新)4月1日から

課名	業務内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に関すること。 ・高齢者、児童、社会福祉および福祉団体に関すること。 ・地域包括支援センター運営に関すること。
保健環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生、公害、聖苑管理等生活環境に関すること。 ・母子保健、健康管理、健康づくり等保健センター事業に関すること。

※事務室の場所および電話番号の変更はございません。

整備推進課を廃止し、新規住宅地事業は「企画課」へ、避難所整備事業は「建設課」へ移管しました。

(旧)3月31日まで

課名	業務内容
整備推進課	新規住宅地事業
	避難所整備事業



(新)4月1日から

課名	業務内容
企画課	従来の業務に新規住宅地事業が加わります
建設課	従来の業務に避難所整備事業が加わります

村内一斉大清掃のお知らせ

きれいな村づくりのため、村内一斉に清掃活動を行います。各戸に1名以上のご協力をお願いします。

各地区ごとに区長さんの指示のもと、道路や公園などに散乱するゴミの収集にご協力ください。

●日時

4月15日(日)
午前7時30分～

※清掃終了は各地区の区長さんの指示によります。

●お願い

お手数ですが拾ったゴミは家庭ゴミと同様に分別してください。

個人の粗大ゴミは、別に許可をとって搬入してください。方法はすこやかカレンダーにご案内しておりますが、ご不明な点はお問合せください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

温水プールおよび産直市の営業再開について

すこやかセンター大規模改修工事に伴い、お休みさせていただいておりました温水プールおよび産直市につきまして、4月1日より営業を再開いたします。

皆さまには、長期間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。今後ともご利用ください。



児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 の支給額の改定について

4月1日より支給額が改定されます。

		平成29年度(月額)	平成30年度(月額)
母子・父子家庭 などへの手当	児童扶養手当 子1人、全部支給 子1人、一部支給	42,290円 42,280円～9,980円	42,500円(+210円) 42,490円(+210円)～10,030円(+50円)
	第2子加算額 全部支給 一部支給	9,990円 9,980円～5,000円	10,040円(+50円) 10,030円(+50円)～5,020円(+20円)
	第3子以降加算額 全部支給 一部支給	5,990円 5,980円～3,000円	6,020円(+30円) 6,010円(+30円)～3,010円(+10円)
障がいのある方 などへの手当	特別児童扶養手当 1級 2級	51,450円 34,270円	51,700円(+250円) 34,430円(+160円)
	特別障害者手当	26,810円	26,940円(+130円)
	障害児福祉手当	14,580円	14,650円(+70円)

●問合せ先 民生部住民課

狂犬病予防注射の お知らせ

本村では狂犬病予防のため、犬の集合注射を実施します。
生後91日以上が経過した犬を飼っている方は、犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。

●日時

4月23日(月)雨天でも実施
午後1時30分～3時

警報が出ている場合は中止します。
実施の有無は保健環境課までお問合せください。

●場所

※予備日はありません。
すこやかセンター北側駐車場

●料金

注射のみ：3,400円(含注射済票)

新規登録は3,000円が別途必要になります。

●持ち物

愛犬手帳・通知ハガキ(ハガキの問診票に必ず記入してください)

●その他

ご都合の悪い方は個別に獣医院で接種させていただきます。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

靴型装具の療養費支給 申請には写真の添付が 必要です

国民健康保険に加入されている方で、靴型装具を作成し、療養費の申請をされる方は、4月1日より写真添付が必要になります。

●持ち物

・医師の証明書

※疾病または傷病の治療上、治療用装具が必要であること、装具を装着したことを証明することが記載されているもの

・領収書

※作成内訳、オーダーメイドまたは既製品の別、義肢装具士の氏名が分かるもの

・当該装具の写真

※作られた方が実際に装具を装着していることが確認できるもの

●問合せ先

民生部住民課



『計量器の定期検査』 を行います

はかりを取引・証明等に使用する場合は、2年に1回、定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。
該当するはかり等がありましたら受検してください。

●定期検査日時

5月16日(水)

午前10時～正午

午後1時～3時

●定期検査会場

役場西駐車場

※計量士(有資格者)が定期検査日以前1年間以内に検査を行い、県知事にその旨を届け出たはかり等は、当該検査は免除されません。

●問合せ先

開発部経済課

飛島村服岡一時避難所 内覧会について

この地域は、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が心配されています。このため、避難所を知っていただくことが非常に重要であると考え、服岡一時避難所の内覧会を計画しました。
ぜひとも、お気軽にご参加いただけますようお願いいたします。

●内覧会の日時

4月15日(日)

一斉清掃終了後～正午(予定)

※午後1時～3時までも避難所を自由にご覧いただけます。

●問合せ先

総務部総務課



4月2日から8日は 発達障がい啓発週間 です

毎年4月2日は、「世界自閉症啓発デー」です。

国においては、この日から1週間を「発達障がい啓発週間」と定め、発達障がいについて、多くの人々に広く知ってもらおう機会としています。

発達障がいというのは、人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手だったり、興味・行動の偏りや、感覚の問題があったりします。しかし、優れた能力を発揮することもあり、得意なことと苦手なことの差が大きいので周りから理解されにくい障がいです。

周囲の人々が発達障がいを正しく理解して、子どものうちから気づき、その子に合った対応などのサポートをしていくことで、安心感を持って暮らすことができ、将来も個性を大切にしながら自信をもって生き生きと生活することができます。

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

発達が気になるお子 さんの相談室を開設

発達が気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか？

ご家族の方や、関係の先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをお持ちの方、佐織特別支援学校の職員がお話を伺わせていただきますのでご相談ください。

次の通り無料面接相談を開催します。相談内容は秘密を厳守します。

●開催日

4月25日(水)～平成31年3月13

日(水)の毎週水曜

午後3時30分～

※予約の電話の時に日時を決めます

●開催場所

佐織公民館

●予約開始日

4月18日(水)

●予約受付時間

午前10時～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く)

※事前に電話でご予約ください

●予約・問合せ先

愛知県立佐織特別支援学校 教育支援部 はあと相談係

☎ 3712061